

(仮訳)

G7 デジタル大臣会合 附属書 1

信頼性のある自由なデータ流通の促進のための G7 アクションプラン

G7 諸国は、信頼性のある自由なデータ流通 (DFFT) の促進へのコミットメントを共有する。この目的のため、我々、G7 デジタル大臣は、2021 年の英国議長下の G7 で策定された DFFT に関する協力のためのロードマップにより設定された 4 つの柱、すなわち、(1) 規制協力、(2) データローカライゼーション、(3) 民間部門が保有する個人データへのガバメントアクセス、(4) 優先分野のデータ共有という課題に対処すべく引き続き協力していく。データ共有アプローチにおける柱の下、我々は、国際データスペースにかかる知識共有に新たな焦点を当てることに留意する。

我々は、共に、以下の行動にコミットする。

1 DFFT のための証拠基盤の強化

国境を越えたデータ流通により生じる機会と課題をより良く理解するための取組を支持する。これには、プライバシー、データ保護、セキュリティ及び知的財産権の保護に関するものを含む DFFT を促進する既存の規制アプローチ及び施策への我々の理解を深化させることを含む。さらに、中小零細企業への影響を含むデータローカライゼーション措置とその潜在的な影響の理解を深め、ローカライゼーションを代替するものについて検討する取組を含む。

2 将来の相互運用性促進のための共通性の構築

将来の相互運用性を促進するため、既存の規制アプローチと信頼性のあるデータ流通を可能とする手段との間に共通性、相補性及び収束の要素を構築する。これには、標準契約条項や信頼を強化する技術の可能性といった一般的になりつつある慣行の更なる分析を含み得る。我々はまた、DFFT を促進するため、民間部門が保有する個人データへのガバメントアクセスに関する高次原則の策定に向けた、信頼できる「民間部門が保有する個人データへのガバメントアクセス」に関する起草グループの取組を含む共通の慣行を特定するための OECD の取組を引き続き支持する。

### 3 規制協力の継続

ラウンドテーブルを通じたものを含む、G7 政策担当者、データ監督当局及び／又はデータに関する他の権限ある当局の間の対話の継続を通じたものを含む、DFFT のための規制協力の促進のための取組を支持する。これには、プライバシー強化技術（PETs）、データ仲介者、ウェブ追跡、新たなリスク、越境サンドボックス、データ保護枠組みの相互運用性の促進、信頼できるガバメントアクセスに関する OECD の取組、及び個人データへのガバメントアクセスに関する世界プライバシー会議の 2021 年 10 月の決議に関連した規制アプローチについての議論を含み得る。我々は、国連 PET ラボのようなプログラムへの建設的な参加を支持する。加えて、我々は、データ保護及び関連法規制の執行に関するデータ保護及びプライバシー当局間のものを含む DFFT に関する規制協力の促進のための他の取組の継続を支持する。

### 4 デジタル貿易の文脈における DFFT の促進

2021 年に G7 貿易トラックにおいて策定したデジタル貿易原則に基づき、DFFT の促進に関し協調する。電子商取引に関する共同議長報告における成果に向けて、WTO で進行中の議論を引き続き支持する。

### 5 国際データスペースの展望に関する知識の共有

「国際データスペース」に関する知識交換を促進し、それを可能とする政策環境を促進する。データスペースは、国内外を問わず、学术界、産業界及び公共部門におけるイノベーションを支援するため、組織及び部門を越えた、信頼できる自発的なデータ共有への新たなアプローチとみなすことができる。